# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社ピーバンドットコム

【英訳名】 p-ban.com Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 田坂 正樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F

【電話番号】 03-3261-3431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 上田 直也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F

【電話番号】 03-3265-0343

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 上田 直也 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期累計期間	第21期 第 3 四半期累計期間	第20期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(千円)	1,424,285	1,476,323	1,932,744
経常利益	(千円)	142,358	122,075	199,020
四半期(当期)純利益	(千円)	98,212	82,162	137,363
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	175,514	178,772	178,772
発行済株式総数	(株)	4,848,406	4,925,206	4,925,206
純資産額	(千円)	1,255,322	1,259,430	1,300,924
総資産額	(千円)	1,514,836	1,523,145	1,608,084
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	20.80	17.12	28.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	20.08	16.90	28.07
1株当たり配当額	(円)	-	-	8.00
自己資本比率	(%)	82.9	82.7	80.9

回次		第20期 第3四半期会計期間	第21期 第 3 四半期会計期間
会計期間		自2021年10月 1 日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	6.25	6.94

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

<sup>2 .</sup> 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ピーバンドットコム(E33016) 四半期報告書

# 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(2022年4月1日~2022年12月31日)における国内の電子工業は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、生産動向は回復基調が継続しております。電子部品の需給逼迫による供給網の混乱は、用途別に解消の動きが見られるものの、全体としては産業機器の生産に影響を及ぼしております。

また、新たな変異株による感染再拡大や、中国のゼロコロナ政策による供給不安、急激な為替相場の変動やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰など、依然として経済の見通しは不透明であります。

このような経済環境の中、当社では、当事業年度から2030年度に渡る「長期ビジョンに基づく中期経営計画」をスタートさせ、「飛躍に向けての基盤整備」をテーマとした当期から3ヶ年の第1次中期計画では、既存のEコマース事業、EMS事業の拡大・強化の足固めから新たな事業創出を図る取り組みを進めております。

プリント基板Eコマース「P板.com」事業では、主力の基板製造サービスの売上が伸長しました。部品実装サービスは、電子部品不足により単価が減少した一方で、受注件数が伸長しており、今後、部品供給網の正常化に伴い売上が拡大する見込みでおります。

売上規模拡大に向けた取り組みの一つである「仕組み(知的資本)×人間(人的資本)」のハイブリッドによる中堅・大手企業顧客層への拡販戦略として、営業事業部門を横断したプロジェクトによる個別訪問を積極的に実施しました。また、仕組みの面では、「一番使いやすいP板.comへ」「部品実装サービスの劇的リノベーション」をテーマに、WEBサイトの見積画面や、注文状況の確認画面の刷新を開始し、どこよりも分かりやすく、手間なく注文が出来るサービスを目指しております。

EMS事業では、引き続き世界的な半導体等一部電子部品不足による供給網の混乱の影響を受け、国内電機電子機器メーカで生産計画に遅れが生じており、当社の受注計画に影響が生じております。電子部品不足と供給網の混乱については、PC向けは巣篭もり需要が一巡し落ち着いてきた一方、産業機器・車載向けの需要は逼迫が継続しておりますが、来るべき部品の需給改善と生産再開に向けて、顧客との接点強化を継続して進めております。

新規事業を創出する取り組みとしては、次世代の優れた技術を持つハードウェアスタートアップ企業との協同による、ワイヤレス給電導入サービス、触覚センサ導入サービスをリリースしました。有望ハードウェアスタートアップ企業を支援する投資ファンドへ参画したことをきっかけに、革新技術を生み出す企業との価値創造の機会が増加しました。今後も顧客に有益となる技術サービスの提供や、GUGENプラットフォームによるモノづくりのマッチアップを通じ、競合との差別化を図ります。

潜在顧客開拓の活動は、Google等検索エンジンへのインターネット広告(リスティング広告)による新規ユーザー獲得を中心に、技術者向けのオンラインセミナーからのユーザー獲得にも力を入れております。当四半期においては、自社のハードエンジニアによるEMSに連動した製品開発のノウハウに関するセミナーを開催し、多くの反響と、新規ユーザー登録の誘導を図ることができました。その結果、累計ユーザー登録数は前期末66,238名から、69,148名(前期末比4.4%増)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,476,323千円(前年同期比3.7%増)、販売費及び一般管理費は367,314千円(前年同期比5.2%増)、営業利益は122,410千円(前年同期比13.0%減)、経常利益は122,075千円(前年同期比14.2%減)、四半期純利益は82,162千円(前年同期比16.3%減)となりました。

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

### (資産の部)

当第3四半期会計期間末における総資産は1,523,145千円となり、前事業年度末と比較して84,939千円の減少となりました。主な要因は、商品が12,922千円、自己株式取得のための預託金の支出などによりその他流動資産が61,853千円増加した一方、現金及び預金が152,950千円、売掛金が19,073千円減少したこと等によります。

### (負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は263,714千円となり、前事業年度末と比較して43,445千円の減少となりました。主な要因は、賞与引当金が14,755千円増加した一方、買掛金が23,189千円、未払法人税等が27,330千円減少したこと等によります。

#### (純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,259,430千円となり、前事業年度末と比較して41,493千円の減少となりました。主な要因は、四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が82,162千円増加、配当金の支払により利益剰余金が38,733千円減少したことに加え、自己株式が79,812千円増加したこと等によります。

### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年 2 月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,925,206	4,925,206	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	4,925,206	4,925,206	-	-

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日~ 2022年12月31日	-	4,925,206	-	178,772	-	144,772

# (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株) 議決権の数(個)		内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	1	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,786,100	47,861	単元株式数は100株であり ます。
単元未満株式	普通株式 3,006	-	-
発行済株式総数	4,925,206	-	-
総株主の議決権	-	47,861	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が19株含まれております。

### 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ピーバンドット コム	東京都千代田区五番 町14番地	136,100	-	136,100	2.76
計	-	136,100	-	136,100	2.76

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式を19株保有しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第20期事業年度 EY新日本有限責任監査法人 第21期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 PwC京都監査法人

## 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】

# (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,153,042	1,000,092
電子記録債権	-	2,111
売掛金	244,171	225,098
商品	15,032	27,955
その他	10,555	72,408
貸倒引当金	2,454	1,395
流動資産合計	1,420,348	1,326,270
固定資産		
有形固定資産	11,810	11,224
無形固定資産	55,581	54,200
投資その他の資産		
その他	121,542	133,464
貸倒引当金	1,196	2,013
投資その他の資産合計	120,345	131,450
固定資産合計	187,736	196,875
資産合計	1,608,084	1,523,145
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,681	177,492
未払法人税等	32,268	4,937
賞与引当金	2,348	17,104
その他	57,940	48,996
流動負債合計	293,239	248,530
固定負債		
退職給付引当金	13,920	15,184
固定負債合計	13,920	15,184
負債合計	307,160	263,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,772	178,772
資本剰余金	144,772	144,772
利益剰余金	1,057,264	1,095,582
自己株式	79,936	159,748
株主資本合計	1,300,872	1,259,378
新株予約権	52	52
純資産合計	1,300,924	1,259,430
負債純資産合計	1,608,084	1,523,145

# (2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(112:113)
	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
	1,424,285	1,476,323
売上原価	934,371	986,598
売上総利益	489,913	489,725
販売費及び一般管理費	349,266	367,314
営業利益	140,647	122,410
営業外収益		
協賛金収入	850	1,600
受取利息	4	5
受取手数料	323	284
保険解約返戻金	627	-
その他	405	158
営業外収益合計	2,211	2,048
営業外費用		
為替差損	496	1,495
投資事業組合運用損	-	883
その他	4	3
営業外費用合計	500	2,383
経常利益	142,358	122,075
特別損失		
固定資産除却損		2,764
特別損失合計	-	2,764
税引前四半期純利益	142,358	119,310
法人税、住民税及び事業税	40,456	34,007
法人税等調整額	3,688	3,141
法人税等合計	44,145	37,148
四半期純利益	98,212	82,162

#### 【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

世界的な半導体等一部の電子部品の不足による供給網の混乱や、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動に影響を与える状況が続いております。当事業年度においても同様の傾向が一定程度続くと仮定しており、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損損失の判定)については、この仮定を加味した予測数値により実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済環境に変化が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

減価償却費 13,019千円 14,728千円

#### (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	37,562	8.00	2021年3月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後と なるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

#### 1.配当金支払額

	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
- 1	2022年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	38,733	8.00	2022年 3 月31日	2022年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後と なるもの

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ( 収益認識関係 )

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであります。

(単位:千円)

		(12:113)
	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
Eコマース事業	1,407,587	1,450,867
その他	16,697	25,455
顧客との契約から生じる収益	1,424,285	1,476,323
その他の収益	-	
外部顧客への売上高	1,424,285	1,476,323

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

<i>U</i> こありであります。		
	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20円80銭	17円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 ( 千円 )	98,212	82,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	98,212	82,162
普通株式の期中平均株式数(株)	4,722,509	4,798,480
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円08銭	16円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	•	
普通株式増加数(株)	169,198	63,465
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

### (重要な後発事象)

### (自己株式の取得について)

当社は、2022年8月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、「誰でもアイデアさえあればモノが具現化できるサービス(世界)の提供」の実現に向け、企業価値の向上を目指し長期ビジョンに基づく中期経営計画をスタートいたしました。

今後の成長計画、配当水準や現状の株価水準等を勘案し、中期経営計画の進行に対応した資本政策を遂行するとともに株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものであります。

### (2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

取得対象株式の種類 普通株式

取得し得る株式の総数 250,000 株 (上限) 株式の取得価額の総額 150,000,000円 (上限)

取得期間 2022年 8 月15日 ~ 2023年 3 月31日 取得方法 東京証券取引所における市場買付

### (3) 自己株式の取得の状況

上記、市場買付による取得の結果、2023年1月1日から2023年1月31日までに当社普通株式26,400株(取得価額13,668,500円)を取得いたしました。

なお、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの取得分については記載を省略しております。

### 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ピーバンドットコム(E33016) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

株式会社ピーバンドットコム 取締役会御中

### PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 仁 業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーバンドットコムの2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーバンドットコムの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

# 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務 諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監 査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年2月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対し て2022年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。